

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	有限会社スズキエンタープライズ 代表取締役 鈴木久美子
【住所又は本店所在地】	長野県須坂市大字須坂982番地19
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年11月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

**【発行者に関する事項】**

発行者の名称	株式会社 鈴木
証券コード	6785
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

**【提出者に関する事項】**

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（「有限会社」）
氏名又は名称	有限会社スズキエンタープライズ
住所又は本店所在地	長野県須坂市大字須坂982番地19
事務上の連絡先及び担当者名	堀田 拓也
電話番号	026-251-2600

**【訂正事項】**

訂正される報告書名	変更報告書 7
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年5月31日
訂正箇所	「E27289 鈴木教義」の共同保有者として再提出するため、取下げいたします。